

熊本県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付における個人情報の取扱同意書

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会会長 様

熊本県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付における個人情報の取扱については、同意します。

令和 年 月 日 貸付申請者 ⑩
(本人自筆)

令和 年 月 日 連帯保証人予定者 ⑩
(本人自筆)

熊本県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付における個人情報の取扱いについて

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

1 個人情報の利用目的

熊本県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（以下「本事業」という）の円滑な実施のため、貸付・返還の状況について正確に把握することを目的として個人情報を取得・利用いたします。

2 個人情報の取得について

本会は、本事業の貸付けに際して個人情報を取得する時は、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得するものとします。

3 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、本会の本事業担当者により利用することを原則とします。

ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、都道府県社会福祉協議会、県内の児童養護施設等、児童相談所、関係行政機関等の外部に対して個人情報を提供し、また、個人情報を取得します。

4 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について

本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外へ利用すること及び上記3「個人情報の利用について」において示した外部への提供を除き、第三者への提供は行いません。ただし、次の例による場合には、あらかじめ同意を得ないで本事業の目的以外への利用、第三者への提供をすることがあります。

- (1) 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合等法令に基づく場合
- (2) 火災等緊急時で、人の生命・身体、財産の保護のために必要がある場合
- (3) 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障を及ぼすおそれがある場合

5 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面及びコンピュータに入力し、個人データとして本事業担当者の管理の下、保管・利用します。

個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。なお、返還が完了した貸付にかかわる個人情報については、返還が終了した年度の終了後10年が経過した時点で、確実に破棄又は削除します。

6 個人情報の本人への開示について

本事業において管理する個人データについて、その開示の申し出がされた場合には、身分証明書等により本人であることを確認したうえで、申し出をした本人の個人情報について開示します。ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合などには、開示しません。